

平成22年度 磐田市協働のまちづくり推進条例推進委員会における  
第3回会議の会議録

日 時	平成23年1月13日（木）午後1時30分～3時30分
場 所	磐田市役所西庁舎 3階 303会議室
出席委員	河井孝仁委員長、杉田友司副委員長、芦川和美委員、 金子貴正委員、小林里佳委員、中野眞委員、白澤壽夫委員、 竹原克紀委員、三輪邦子委員、 (欠席：寺田敏雄委員、落合三喜子委員、酒井宏高委員)
事務局	総務部自治振興課：村松課長、大庭係長、金子主査、大石副主任 支所協働担当：鈴木伸明、富田泰弘、大橋隆康、西岡徹志

[会議次第]

1 開 会

2 議 事

協働の評価の仕組みについて

3 その他

報告事項：平成22年度協働事業調査について

平成22年度協働のまちづくり提案事業について

4 閉 会

[会議概要]

事務局

協働のまちづくりの推進状況を測る評価の視点について、前回の議事内容を受けて事務局より説明

評価の視点

- 1 市民と行政のギャップを明らかにすることについて
- 2 政策形成の開示度及び当事者の参加をどこまでやれるかについて
- 3 個別の事務事業に協働の評価の視点を加えることができるかについて
- 4 どんな事業が生まれたか、発展しているかについて

委員長

事務局から、第1点目の意識のギャップについては、行政と市民活動団体、行政と市民の2つのギャップがある。これを市民意識調査で明らかにし、埋めていく。第2点目は、どのように政策の開示、政策決定への参加がされているのかを測っていく。第3点目は、個別事業の協働の評価の視点は現状マネージアイという制度があるが、このほかにもご提案があればいただきたい。それに加え第4点目は事務局として、毎年個別にどんな事業が生まれたか調査し比較していきたいということでした。

事務局

全体の中で、前回の議事を踏まえ確認やご意見がありましたら、順不同で結構ですのでお願いします。

委員

1のギャップの件ですが、市民意識調査はもう実施するのですね。職員意識調査はこれからですね。

事務局

市民意識調査は、もうじき発送となります。職員意識調査はこれから年度末にかけて実施しますので、皆様のご意見を参考にさせていただきます。

委員

質問項目は同じですか。

事務局

まったく同じではないですが、比較対象ができるように検討していきます。

委員長

追加として聞いておく質問は皆さんからありますか。

委員

1点目として、事務局が現状変化をどのように認識しているのか、それが質問項目にも跳ね返ってくるか。2点目として、いまさらアンケートをとる必要があるのか。3点目として、アンケートをとるなら部課長や一般職と分けて意識の違いを聞いてみたらどうかと思います。

事務局

1点目の現状変化ですが、協働推進係が平成21年度設置され、2年目の今年度に入ってから市役所の各部署で、農林関係や商工観光関係の部署で、新しい事業が生まれつつあります。また提案事業も、新しい仲間提案されてくる団体や、新規で相談に来られて所管課も課題と考える事業を協働で実施できているような事例も増えてきました。

2点目のアンケートの必要性ですが、事務局としては、協働がどれだけ進んだのかということを知りやすく市民の皆さんに説明するためにも、ここでそのベースを作っておきたいと思っています。

3点目の職員の階層別のアンケートですが、確かに意識の違いはあると思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

委員長

事務局の変化の認識は、個別的には変化を感じることはできるが、それが数値で裏づけされているものなのか、全般的なものか不明確なので、今回ベースを作る上でのアンケートを行うということですね。

委員

アンケートの進め方については、事務局の説明のとおりでいいと思います。前回の報告の中で、職員の意識についてはまだまだかなというものがありましたが、その原因や状況を図る上でもこのアンケートは必要だと思います。

市民アンケートは3,000人を対象ということですが、対象者を選ぶ基準は何ですか。

事務局

無作為抽出になると思います。主管部署が、政策企画課になります。20ページに亘るアンケートの中に協働の質問項目が入っているという形になります。

委員

市民意識調査そのものについて伺いますが、調査の中の一定割合は同一の質問で経年変化を測れるものでしょうか。

委員長

市民意識調査がどう行われているのかも含めて、この調査が継続的に行われなければ、経年変化が測れないと思いますがどうですか

事務局

市民意識調査は5年に1度です。事務局としては、協働の意識を測るのに次の5年を待つことはできないので対象者は少なくなると思いますが、協働に絞った内容で意識調査を実施し、間を埋めていきたいと思います。

委員

5年に1度のアンケートは、行政全般にわたるもので質問項目も少ないと思いますので、その間のアンケートで協働に関して少し細かく聞いていただければ意識のギャップも測れると思います。

また、間の質問項目もこの場で検討できたらと思います。

委員

市民アンケートについて、この会議が開けなくても各委員に事前にメールでもかまわないので、確認をしてもらいたかったと思います。

質問内容ですが、市民の方にとっては協働という言葉も知らない人がいる中で、質問の内容が難しすぎるのではないかと思います。協働って言葉を知っていますかから始めたほうがよかったと思います。

委員

協働の意識を高めた後にどうするのか、どういう行動にもっていくのかということが大切だと思います。また単年度のターゲット、今年は何を集中的に進めていくのかを定めることも必要だと思います。

委員長

委員の意見にもありますように、アンケートで参画意識を聞くにもかかわらず、市民アンケートに我々の参画する機会が無かったのは残念ですね。また、5年の途中でアンケートを実施するときには、この委員会に諮ることが可能なのか、委員のおっしゃるようにならざるためにこの調査を実施していくのかを明確にするためにもこの委員会ですっかり練る必要がありますね。

事務局

おっしゃるとおりです。今回は、委員会のスケジュールが合わなかった

という点がありましたが、皆さんには委員会を開催しなくても、メール等でご連絡ができますので、これに限らず直近の情報提供を含め、皆さんにお知らせしながらご意見を伺っていきたいと思います。また、間のアンケートにつきましては、この委員会にお諮りしながら進めていきたいと思います。

委員 この市民アンケートは、市民の方にはなかなか難しくて答えられないかもしれないですね。

委員長 アンケートの結果を踏まえ、こんな結果が出たらこうするという仮説設定はあるのですか。

事務局 特に38番の設問（協働を進めるためには、何が必要だと思いますか？）ですが、質問の6項目が、条例に定める「市の施策」市はこんなことを進めていきますという項目と照らし合わせて対照できる項目となっています。アンケートの結果を踏まえ、市民の方が特に行政に望む施策は何なのかを把握して重点的に実施していきたいと思っています。

委員 市民活動団体への調査ならともかく、市民意識調査では質問項目が難しいのではと思います。「協働って言葉知っていますか」という言葉から始めないと難しいと思いました。

委員長 アンケートの結果をどのように分析し、どう反映させていくのかこの委員会でも議論が必要ですね。

委員 今回のアンケートではスペースも限られますし、37番の項目（協働とは……ということですが、あなたはこのことについてどう思いますか？）で協働の言葉の認知度も測れると思います。このアンケートが基礎となると思いますので、これはこれでいいと思います。今後のアンケートについてこれからの委員会で議論していけばいいと思います。

委員長 委員の皆さんは、アンケートの実施については賛同いただけていると思いますので、今後の結果の分析や結果反映等をこの委員会で議論していきたいと思います。

評価項目の中の職員と市民活動団体のギャップの点について、皆さんからご意見ありますか。

委員 アンケートの方法ではなく、市民活動団体と市役所の職員がひとつの会場に集まって話のできる機会があったら、お互いの認識が高まるのではないかと思います。

事務局 参考までに、市民アンケートは市民活動団体や自治会長さん宛てにも実施されます。

委員 私も委員と同じ思いがあります。やはりお互いの顔を見合わせて話をすることは大事だと思います。お互いの意識を高めていくにもいい方法かもしれませんね。

委員長 単純に意識を測るだけでなく、その場がギャップを縮めることにもなりますね。

委員 アンケートの後には、その主だった団体（NPOや自治会等）に入って

いって具体的に行動を起こして意識を持ってもらうことが大事だと思います。

委員長

アンケートについては、その意識のベースを測る点が大事ですが、それをどのように使うのか、それを持って各団体に入っていくとか、セッションをする場を設けることが大事だというご意見だと思いますので、事務局でも検討してください。

委員長

次に「2政策の開示度」についてご意見があればお願いします。

委員

政策の開示度とは、どういうことを考えているのですか。前回のボランティア協議会の話だけなのですか。

事務局

ひとつには、行政の施策を決定するときに、関連団体に話が無かったというのを受けて、この委員会でいただいたご意見から評価の視点として挙げました。また、市の重要な施策については、市民の方が参加した審議会や協議会の審議も必要ということで、評価の視点に挙げさせていただきました。

委員長

1点目は、施策を決めようとするときに職員は関連する団体に意見を聞こうとしているかをアンケートで聞きたい、2点目は、審議会や協議会への参画度を測っていくという点だと思います。

アンケートは、どんな聞き方をしたらいいでしょうか。

委員

協働の取り組みの根幹となる部分は、どれだけ情報が開示されているかということだと思います。そういう意味では、情報開示の分野で職員意識を高めていくことが必要だと思います。一つひとつの市の政策に対して、関連する団体にどうですかとお伺いを立てるのは、言葉では言えても現実は無理だと思います。また、政策単位ごとに審議会や協議会はできていませんし、作ったらたまらないと思います。市の重要施策について会を立ち上げるべきで、個別についてはあくまで情報の開示をどれだけ進めるかという点だと思います。

委員長

政策形成過程について、どれだけ開示する意識を持っているのかをアンケートで調査するのが事務局提案だと思いますが、委員は、全般的に情報開示について職員がどんな意識を持っているかを併せて聞かないと、政策形成のところだけでは不十分ではないかということですね。これについてご意見があれば伺いたいと思います。

委員

P D C Aサイクルを職員がどう意識しているかを聞いたほうがいいのではないですか。

それと、前回のボラ協の件は、行政の決定と団体への説明や議会等への報告の時期がずれてしまったことが原因ではないかと思います。

委員長

政策の開示をいつするのかというのは重要だと思いますね。それをいつすべきかと考えているのかを聞くことは意義があるかもしれませんね。

杉田委員のおっしゃるように協働するための前提としては、情報開示が必要だという意識があるのかどうかを聞く必要があるかもしれませんね。それが不十分であれば、まだ協働に対する理解がされていないという評価も

可能ですね。

もう1点ですが、審議会や協議会への参画度というのはどういう意味ですか。委員が欠席していないということですか。

事務局

協働を進める上でのベースとしては、審議会や協議会への参画を調査する必要はあると思います。その中にどんな関連団体が含まれていて公募がどれくらいあるのか、大切なはその進め方だと思いますが、それを把握しておくことは必要だと思います。

委員

それを調べてどう反映させるのですか、それは市役所内では政策企画のような部署で検討すべきことではないですか。

審議会等は、自然発生的に行政施策を議会等に説明する手段として生まれてきた経緯があると思っています。したがってそれを精査するのは、協働の仕事ではなく行革の仕事ではないかと思っています。

委員長

審議会等の調査は、協働の評価という視点では、ムダではないかということですね。審議会等が行政の施策の言い訳作りになっているのではなく真に議論が反映されているかという点ではありますが、審議会等の調査が協働の評価に必要なかということは再度事務局で検討してください。

委員

市政に市民が参加するのはとてもよいことだと思いますが、それを調べてその改革等の判断をこの委員会として求めていくのではなく政策企画等の部署でやるべき仕事だと思っています。

委員

政策の開示という言葉が硬くてびっくりしてしまいますが、大切なのは、個別の事業で、協働の現実だとか職員や相手団体の意識を調べて評価していくことは大切だと思います。

委員長

政策形成というよりも、事業実施においてどのように関係部署と連携が取れているのか、意見を聞いているのかという点は、評価に値するというご意見ですね。

委員

たとえば、NPO団体に事業を委託するときに、仕様書を作ってこれでお願いますではなく、仕様書を作る段階から意見を取り入れ事業を進めているかというような点を調査することが、協働を進めていく視点になるのかと思います。

事務局

我々がアンケートで聞きたいことは、事業を始めるときに、関係団体に聞くという発想がありますか、聞ける人がいますかということで、特に審議会等にこだわっているわけではありません。

委員長

事業実施に当たり、利害関係者に意見を聞く体制をとっていますか、とろうとしていますか、そういう人を探していますかということを知ることによって、職員の協働に対する意識の確認をしたいということですね。

委員

その方法のほうがいいですね。

委員長

政策という言葉は、事務事業と置き換えていいですね。

では、3の個別の事業に協働の評価の視点を加えることが出来るかについて事務局から回答がありましたがいかがですか。

委員

行政マネジメントシステムについてももう少し詳しく教えてください。

事務局 行政の事務事業を個別に予算、体制、事業内容、評価といった項目をつけて管理していくシステムです。

その中にこの事業の協働の取り組み状況ということで、「委託」とか「事業協力」といったようなチェックする欄があるということです。

委員 このシステムに協働という言葉はいつから入ってきたのですか。

事務局 このシステムは、平成15年か16年頃からのものですが、協働という言葉が入ったのはこの場では確認できません。

委員 協働条例を制定してきた中で、ずっとこの体制だと職員の意識にギャップがありますね。

委員 うまくソフトが機能されれば、このシステムから事業を拾い出すことができるのではないですか。

事務局 昨年度の委員会で報告させていただいた各課事業調査の事前資料に使用しています。

委員 拾いもれた事業はありませんか。

事務局 それをヒアリングで確認しています。

委員長 システムがしっかり確立されていれば、ソートして「こんな事業があるのでしっかり見なさい」と言えば済むのではないですか。

前回の委員会で、個別の事業を評価する視点がありますかという評価の視点が出たときに、唯一このシステムにその視点がありますという回答ですね。

事務局 そうですが、マネージアイにある協働の捉え方が5年も前の視点ですので危ういものになっています。

委員 それを直さなくてははいけませんね。

委員長 マネージアイでは、事務事業に協働の評価の視点を加えることは出来そうもありませんが、あらためて皆さんは事務事業に協働の評価を加えるにはどうしたらいいですか。ご意見はありませんか。

委員 資料にある協働事業調査結果報告というのは、事務局が考える市の中のすべての協働事業なのですか。

事務局 大きな意味では協働だと思いますが、今後この調査票を基に個別に確認していきたいと思います。

委員長 この資料は、事務局としてはまだ品質管理をしていないものですね。

事務局 現在はそういう資料です。報告事項で説明する予定でしたが今からでもよろしいでしょうか。

委員長 お願いします。

事務局 昨年資料を基に、1年経過して再度各課の認識も知りたいために「追加等の事業がありましたら教えてください」といって集計したものがこの資料です。今後各課に確認をした中で、この資料を4のどんな事業が生まれたか等の評価のベースにしていきたいと思っています。

委員長 品質管理はまだしていませんが、これが各課が協働と思っている事業です。事務局としては、協働ではない事業も含まれていますが提示をしてこ

れが現状だということを理解してくださいということですね。

事務局  
委員長

そうです。

委員のおっしゃるように、何のためにこの調査をするのか。個別の事業に協働の視点をどれだけ入れていけるかというのが目標であるならば、再度委員さんに伺いますが、どうすれば個別の事務事業に協働の評価の視点を加えることが出来ると思いますか。

委員

マネージアイのような「補助」とか「委託」とかの言葉で判断基準を求めるというのではなく、職員アンケートでどこまで聞けるのかということだと思います。私の意見としては、協働に対する本音の意識を聞いてもらいたいなと思います。具体的には、「協働をするとどんな効果があると思いますか」というなかで、コストダウンが図れるとか、手間を省けるとか、といった項目を入れて重要性を判断することです。

委員長

協働を認識していない場合は、ここを選ぶのだろうなという項目も入れてアンケート調査を実施してもらいたいということですね。それを分析することによってヒントが出てくるのではということですね。

委員

今の段階でマネージアイを使うなら、どんな視点で参画とか後援にチェックを入れているのか引き出すような回答方法を検討したいですね。

委員長

先ほど委員のおっしゃったセッションのような場面では、その意識を確認できるのではないですか。

また、協働の形態で参画や補助とか書かれているから協働というわけではなく、補助だと書かれているけれど非常に協働の意味合いが含まれている事業もあるし、行政直轄事業といってもその事業をやる上で、多様な関係機関の意見を聞いた中で実施している事業であれば協働と言えます。ということであれば、先ほどの意見交換会のような場での資料を経年的に見ていくのも必要ですね。

委員

各課では、どんな事業をあげるのか判断基準がわからない場合があるかもしれませんね。ガイドライン的なものがあつたらいいですね。セッションをして認識合わせをするのも必要ですね。

委員長

「どこからが協働」「協働ってこういうもの」というガイドラインを事務事業担当課にも示すことが、これから実施する職員の意識調査を踏まえた中で重要になってくるというご意見ですね。

委員

職員アンケートを踏まえて、協働の形態の中で参画や後援といったそれぞれを個別のテーマにして研修が行われればいいなと思います。

委員長

個別の事務事業に評価の視点を入れていくのは、拙速には難しいと言う意見が出ていたと思います。今年度については、これで委員会も終了しますが、来年度に引き継いでいただいて「住民参加のはしご」という視点もありますので、それも参考にしながら協働の評価を段階的に考えていくのも必要なのかなと思いました。

以上で、議事の部は終了します。

その他報告を事務局よりお願いします。



事務局

その他報告事項

1 協働のまちづくり提案事業報告